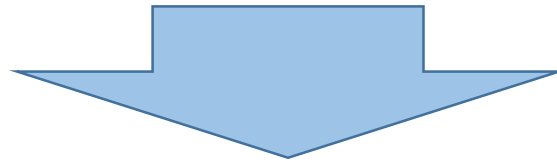


■ 町内会の活動と位置づけ

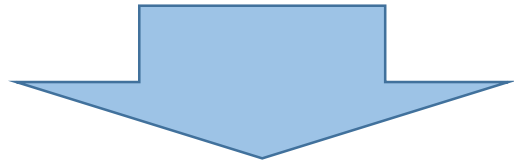
ごみステーションや街路灯の管理、
環境美化、防災・防犯、
高齢者・子どもの見守り、除排雪など



私たちの生活を支える
地域の中心的存在

■ 町内会を取り巻く環境の変化

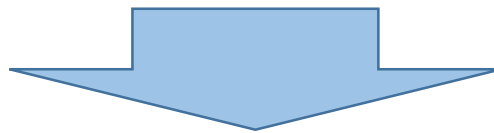
少子高齢化、世帯構成・居住形態の変化、
生活様式や価値観の多様化など



多くの町内会が、加入率の低下、
役員の高齢化・担い手不足などの
問題に悩んでいる

■ 条例制定の目的

町内会の意義と重要性を、町内会、地域住民、事業者、市が共有する
市が継続的に行う、加入促進や町内会の負担の軽減などにつながる基本的な施策を定める



**町内会の維持・発展
暮らしやすいまちの実現**

パブリックコメントの実施概要

■ 募集期間

6月29日(水)～7月29日(金)

■ 資料配布場所

区役所、ホームページ等

■ 応募方法

郵送、ファクス、Eメール等

●(仮称)札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例(素案)に対するパブリックコメントの実施について

札幌市では、町内会の意義や重要性を町内会・地域住民・事業者・市が共に認識し、将来にわたって町内会を支えていくため、「(仮称)札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」の制定に向けて、意見交換会の開催などを通して町内会の皆さまから多くのご意見を伺い、検討を進めてまいりました。

このたび、これまでいただいたご意見を踏まえ、条例の素案を作成しましたので、この素案に対するパブリックコメントを実施いたします。

1 (仮称)札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例(素案)について

町内会が地域コミュニティの中核であり、今後も維持されるべき存在であるという認識を広く共有するとともに、町内会の維持および活動の活性化に関する基本的な考え方や市の責務等を明らかにし、市の施策の基本となる事項を定めるもの。

2 背景・目的

私たちの生活は、ごみステーションや街路灯の管理、環境美化や防災・防犯に関する取り組みをはじめ、高齢者・子どもの見守りや除排雪など、多岐にわたる町内会の活動に支えられ、安全で安心な暮らしやすい地域コミュニティが維持されてきた。

一方で、多くの町内会では、少子高齢化の進行や個人の価値観の多様化などに伴い、加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足などの問題に悩んでいる。

これらの背景を踏まえ、本条例は、町内会の活動を地域住民・事業者・市が一体となって支え、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代に継承していくことを目的としている。

3 募集期間

2022 年 6 月 29 日(水)～7 月 29 日(金)(必着)

4 資料配架・閲覧先

市民文化局市民自治推進室市民自治推進課(市本庁舎 13 階)、市政刊行物コーナー(市本庁舎 2 階)、各区役所総務企画課広聴係、各まちづくりセンター、ホームページ(<https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/jourei/iinkai.html>)

5 応募方法

素案に添付されている「ご意見記入シート」またはこれに準じた様式に必要事項を記入の上、市民文化局市民自治推進室市民自治推進課へ郵送(〒060-8611 中央区北 1 条西 2 丁目 市本庁舎 13 階)または持参・ファクス(218-5156)・E メール(shiminjichi@city.sapporo.jp)にて送付。

6 周知方法

広報さっぽろ 7 月号において、町内会に関する巻頭特集を掲載し、併せて当該パブリックコメントに関する周知を広く行う。

【問い合わせ先】

市民文化局市民自治推進室市民自治推進課 川村、舘山

電話：211-2253、ファクス：218-5156